

岡山弁護士会・岡山地方検察庁・岡山地方裁判所 主催
岡山県教育委員会・岡山市教育委員会・岡山大学法学部 後援

社会科・公民科法教育(法に関する学習)セミナー

新学習指導要領「法に関する基本的な見方や考え方を身につけさせる教育」の理論と実践

「法に関する学習」（法教育）、今年度からいよいよ本格実施。

今年度から施行される小学校社会科の新学習指導要領で、「法に関する学習」（法教育）が導入されました。平成25年度までには、初等・中等教育機関の全段階で、法教育が導入されます。

法教育の本格実施に先立ち従前、全国の検察庁と弁護士会で「裁判員制度を含む法教育に関する夏期教員研修」が開催されてきましたが、昨今、授業実践例が蓄積され、また実践に基づく各種の研究発表と出版物が出そろい、東京都教育委員会においても、法に関する指導計画例が公表されています。

そこで、今年度、岡山においては、法曹側（裁判所・検察庁・弁護士会）のみならず、現職の学校の先生をお招きし、法教育セミナーを行うことになりました。多数の御参加をお待ちしております。

日時 平成23年8月12日（金） 午後1時～5時
場所 岡山弁護士会館（〒700-0807 岡山市北区南方1丁目8番29号）
対象 小学校・中学校・高等学校教職員の方
及び法教育あるいは公民教育に関心を持たれる一般の方
定員 50名程度（お問合せ・予約お申込先：岡山弁護士会事務局・Tel086-223-4401）

セミナー 内容について

午後1時00分 岡山弁護士会館（2階大会議室）に集合後、岡山地方裁判所に移動

午後1時10分～午後1時50分 岡山地方裁判所見学

午後2時00分～午後2時40分

「法教育の意義～ある検察官の一考察」 講師 岡山地方検察庁検事 池田宏行

午後3時00分～午後3時20分

「新学習指導要領で導入された法教育の理念～特に憲法学習と私法・金融・消費者に関する学習」

講師 岡山弁護士会弁護士 横田 亮

（日本弁護士連合会市民のための法教育委員会委員、岡山弁護士会裁判員制度特別委員会・県民ネットワーク委員会委員）

午後3時30分～午後4時20分

「法教育の意義・実践と法曹・教師の役割」 講師 島根県立隠岐高等学校教諭 武藤立樹

（地歴・公民科主任、法務省平成22年度法教育懸賞論文最優秀賞受賞者）

午後4時30分～午後5時00分（質疑応答時間含む）

「総合的な学習の時間における模擬裁判授業の実践報告～論述・討論などの言語活動充実のための、国語科と公民科の協同による法教育のモデルとして」

講師 岡山県立倉敷青陵高等学校指導教諭 榎野滋子（国語科）・岡山弁護士会弁護士 横田 亮